

この広告文や「東京美術学校規則」に記されているとおり、募集方法に二通りあり、一つは本校における入学試験の実施であり、もう一つは地方庁特選法であった。応募資格は満十六歳以上、満二十五歳以下の品行善良、身体強健なる者と定められているのみで、性別を制限する規則はなかったが、右の広告文や或いは地方庁に配布した募集要項には男子に限ることが明記されており、事実上、本校は第二次大戦後まで女子の入学を認めなかった（外人女子の入学を認めた例はある）。

この最初の生徒募集に応じて入学願書を出した溝口宗文は、次のように当時を回顧している。

（上略）其の入学試験の前にちよつと面白いのは入学願書を差出すのどこに持つて行つたかといふと、先刻鳥渡申ました學校創立事務所であつた。いまの小石川の植物園の一番隅にありました圖書取調所（トウブツキウジョウ）の小屋がありまして、そこに行くのでした。いまは町になつてをりますけれども、植物園の前はその頃全く田圃で、砲兵工廠のところを通過つていまの指ヶ谷町あたりから左に入つて田圃道を行つて植物園内の事務所へ持つて行つたのです。又そのときの書生の風はみな朴齒の下駄を履いて、粗末なる着物と袴を着てをつたものでしたが、思ひ出しても現代と隔世の感があります。そこで芳崖さんや諸先生が繪を描いておられたものである。そこには圖書取調所（トウブツキウジョウ）といふ小さな札が掛つてをりました。（下略）

〔溝口翁に明治の美術界を聴く〕『古美術』第十三卷第十二号。昭和十

八年十二月）

第一回入学者選抜

第一回入学者選抜は明治二十一年十二月二十五日から同月二十八日にかけて実施された。志願者総数一三八名。このうち本校で受験した者一一四名、地方庁特選に係る者二四名。本校での試験の課目は次のとおりであった。

- (一) 読書および作文（漢字交り文）
 - (二) 算術（全体）
 - (三) 日本歴史（大要）
 - (四) 臨画
 - (五) 図案若しくは彫刻模造
- (一)については「画山水を見るの記」という題で作文せよという問題が出された。受験生たちは、左記の例が示すとおり、各自経験に基づいて文章を作つた。

学科試験答案

甲上 畫山水ヲ觀ルノ記

蒼崖百尺、碧潭千尋、奔泉一道深ク雲烟ヲ窄チ去リ、俯仰其
怡ント際畦ヲ見ズ、岩ニ横フノ老松槎樞ノ双龍ノ相争フガ如
ク、水ニ激スルノ盤石兀トノ猛虎ノ谷ニ嘯クニ似タリ、樹掩ヒ
苔長ジ日暗ク雲關シ人ヲノ見ルノ疎然トノ毛髮立ち膚粟ヲ生
セシム之レ則チ日光山華巖ノ瀑ノ聒也唯憾ムラクハ其ノ何人ノ

手ニ成リシヤヲ知ルニ由ナキヲ而シテ余ハ更ラニ一感慨ノ腦裏ニ上ルモノアリ何ゾヤ夫レ我神州境小ナリト余凡而シテ秀靈。人倭ナリト余凡而シテ雅傑。世界萬邦絶テ其比ヲ見ズ何ガ故ニ然ルヤ蓋シ我邦東方元氣ノ萃マル所太陽竝ニ出デ人羣此ニ始マル則チコレ一種靄然能ク萬邦ノ及ビ難キ所アル以テ所嘗テ之レヲ韓文ニ見タリ山秀水靈ノ處必ラス偉人アラント嗚呼我國ノ美術ニ於ケル全国到ル處風景奇絶日光ノ如キ松島ノ如キ其他天ノ橋立巖島等世界絶無ノ勝地擧テ算フベカラズ乃チ何ゾ知ラン山秀水靈此ノ如キノ我國ニシテ而シテ美術ノ世界ニ超越スルノ怪ムニ足ラザル所以ヲ亦何ゾ独リ美術上ノ觀察ニ於テノミ然リトセン乎

坂井紅児稿

甲上 畫山水ヲ觀ル記

友人某君性甚タ山水ヲ好ム常ニ勝地ヲ探リ以テ其心ヲ快ニス余亦タ此癖アリ而レテ勝具ニ乏シク且ツ世務ニ羈カレ意ノ如クスル能ハス故ニ書畫ヲ取ツテ以テ独リ楽ム一日君來リ告ケテ曰ク好勝地アリ子其レ共ニ遊ハンカ余曰ク吾ニ君ノ勝具ナシ焉ソ君ト與ニスルヲ得ン君笑テ曰ク否山水近シ勝具ヲ要セサルナリ余以テ戲トナス君即チ一小函巻ヲ懷中ニ出タシ余ニ示シテ曰ク是レ昨得ル所ノ山水ナリ子之ヲ見ル如何ト余受ケテ之ヲ見ルニ長ケ一尺餘蓋シ横幅ナリ古色蒼然質素飾ラス之ヲ披クニ卷首某公ノ題某氏ノ序アリ讀テ始メテ其何年頃ノ名家ノ作タルヲ知ル江水洋洋トシテ流レ蘆葦其間ニ叢生シ參差舟路ヲ絶ツ而シテ衆山其奥ニ列シ高キモノ低キモノ重疊層ヲナスモノ之ヲ某氏ノ畫

ク所ノ第一函トス一峯水ニ臨ミテ高ク峨々トシテ天空ニ峙チ一面切截シテ山肉現ハル、者之ヲ某氏ノ画ク所ノ第二函トナス第三八則チ古松數十本山ノ腹脊ニ起リ屈枝相交リ飛龍ノ相争フノ状ヲナス松間一亭アリ一目湖上ノ景ヲ尽クス是レヲ某氏ノ作トス第四八則チ某氏ノ画ク所ノ兩嶽相對ノ間飛瀑懸ルノ函トナス水勢奔蕩岩ニ激シ石ニ碎ケ飛沫雨ノ如ク轟然声ヲナス余是ニ於テ快甚シク亦愈々見ヲ已ム能ハサルナリ和春陽暢楊柳黃ハムモノ秋風蕭々孤雁悲ムモノ或ハ雪城ノ態トナリ或ハ月夜ノ景トナリ酒ヲ酌テ楽ムモノ釣ヲ罷メテ歸ルモノ函ノ數凡テ二十有五而シテ各其筆ヲ殊ニシ趣ヲ異ニス余見訖テ卷テ之ヲ還ヘシテ曰ク吁楽極マレリ亦タ何ヲカ要セン君復タ之ヲ懷ニシテ去ル

岡本勝元

丙上 畫山水ヲ觀ルノ記

横山秀磨

一畫アリ水ハ涓々トシテ奇巖ノ間ヲ流レ松ハ亭々トシテ碧空ノ中ニ聳ヘ芳草地ニ滿テ瑞花新ニ開キ百樹森々トシテ枝葉皆青々タリ風枝ヲ鳴ラシテ笛琴ヲ鳴ラシ巖水ヲ激シテ鼓弦ヲ弄シ奇鳥其間ニ漂々シテ為ニ舞ヒ奇獸愛々トシテ或ハ東奔或ハ西走ス奇人アリ白髮白髯而モ童顏團々圓坐欣然トシ一ニ其風景ヲ愛スルニサモ似タリ其境界実ニ欣望ニ勝ヘズ一見亦一見再視再三スルヤ興愈濃ヤカニ身現ニ其仙境ニ遊ブガ如シ其図按ノ妙ナル其品位ノ高尚ナル未ダ曾テ視ザル所ナリ然リ而シテ畫其物料タル唯和黒ヲ以テ濃淡ヲ取り和筆ヲ以テ之ヲ塗抹セシニ過ギズ

余之ヲ聞ク畫ニ東西兩畫アリテ東畫ナルモノハ則チ我日本畫

西畫ハ則チ歐米ノ鉛筆画ナルヲ東畫ハ之ヲ思想ニ訴ヘ西畫ハ唯単ニ天然ノ形象ニ法リ敢テ思想ヲ交エズザルヲ

抑美術ノ美術タル所以其思想ノ高尚ニシテ其図按ノ妙ニ人其ノ畫ヲ視テ身其物ニ接スルガ如ク能ク吾等ノ情ヲ感激セシムルニアルナリ東畫ハ則チ思想ニヨリ図按ニ考ヘテ一物ヲノ千變万化シ愈々畫テ益々其奇ヲ得セシメ能ク人情ニ投ゼシムルモ西畫ニ至リテハ其物ノ動止如何ニ関セズ目之ヲ視テ唯單ニ之ヲ吾手ニ運バシムルノミナリ敢テ思想ニ訴ヘザルナリ豈ニ千變万化ノ妙術ヲ治ムヲ得ンヤ、素ヨリ西画ト虽物其ノ物ノ眞象ヲ取ルニ於テハ妙ヲ得タリトスルモ之ヲ和畫ニ比スルハ其品位ノ劣レル其思想ニ亡^{トホ}シキ遙カ下ニ位スルト謂フ可シ豈ニ亦百論ノアルランヤ唯當時歐米ハ文明ノ中心ナリ其極点ヲ究メタリ其ノ制度文物ノ美ナル蓋シ他ニ比肩スルナキナリ故ニ我民人一度其文明ニ接スルヤ忽チ彼レニ深醉シ彼レヨリ来ルモノハ其何タルヲ論ゼズ皆是ナリト考ヘ為ニ千古其名ヲ海内ニ轟カシタル日本畫ヲ棄テム彼ノ西画ニ摸セントス是レ所謂我が長ヲ棄テ、彼ノ短ヲ習ハントスルモノニシテ其愚実ニ笑ヘタリ我英明ナル文部大臣先ニ此ニ視ルアリテ當時東京美術学校ヲ設立セラル是レ蓋シ我日本畫ヲシテ益其奥ヲ究メ益其妙ヲ尽クシ遂ニ世界ニ独歩ヲラシメントスルノ意ナルベシ吾人敢テ欣望ニ勝ヘズ努力以テ之ニ報セズンバアラザルナリ畫山水ヲ視テ大ニ感ズル所アリテ之ヲ記ス

前記試験課目の(一)は計算問題が三問出題され、(二)は仏教伝来、賢

聖障子、元寇、足利時代の美術、徳川時代の文学等五項目について記述せよという出題がなされた。

実技試験

四、(四)は実技試験である。その内容については具体的資料を欠くが、左記の受験生の回顧談によれば、(四)は手本の模写、(五)の図案はいわゆる図案(装飾デザイン)ではなく、本校の授業科目の一つでもある新案、すなわち創作であったことがわかる。(五)では彫刻模造を選択してもよいことになっていたが、実際に該当者があったか否かは不明である。溝口宗文は実技試験の様子を次のように述べている。

〔上略〕それでいよいよ試験の日となりましたが、さうしたところが圖畫はたしか臨畫といふのが試験の科目にあつて、畫の手本が木版できてをりました。それが有名な夏珪の小品山水双幅のものでありました。どつちでも好きな方をやれといふので、その内の一枚を臨畫しました。そのとき場中を見渡してみると、初めて學校に來たのでお互ひにどの息子かわからないが、後年の大家大觀君にしろ、觀山君にしても紫水君など皆このうちにゐたわけだ。それで臨畫の方はいゝとして、今度は新案の試験をした。たしか實技の試験は臨畫と新案の二ツだつたと思ふが、その新案はかねて教へて貰つてゐるから下手な山水かなんか私は描いて出したと思ひますが、〔中略〕そのときに面白なのは江見水蔭さんが受験に來てゐたさうだ。それが新案の

時に自分の好きな繪を描けといふものだから江見さんは例の山崎街道の與市兵衛を描いたといふのだ。それは後に聞いたのですがそれを一番非難したのはフェノロサだといふことです。繪はよくできてゐるのですが、苟も美術學校の入學試験を受けに来るのに追剥ぎを描くとはこんな怪しからぬことはないといふので落第させた。それで江見さんは其後文筆家にかはつたのださうです。

(溝口翁に明治の美術界を聴く)前出)

鉛筆画と毛筆画

実技試験については横山大観も回想記を残している。

そのとき、美術學校では洋畫と日本畫と合はせて五十人しかとらないのに、三百五十人ほどの應募者がありました。試験は毛筆畫でもよく、鉛筆畫でもよく、いづれか自分の希望する方を選んで願書を出すことになつてゐました。私は毛筆畫の方は殆んど自信がなく、鉛筆畫ならば中學以來多少の經驗もあつたので、鉛筆畫の願書を出しました。

愈々試験の當日となつてみると、私は聊か驚かざるを得ませんでした。といふのは日本畫の希望者は百人足らずであるのに、鉛筆畫の希望者は二百人を越えてゐました。しかも様子を窺へばその志願者の多くが、「おれは小山(正太郎)の塾で五年やつてゐた」とか、「おれは五姓田(芳柳)のところへ七年行つてゐた」とかいふやうな、大變な人ばかり揃つてゐまし

た。それで私はすっかりあわててしまひ、これではとてもこの難關を突破するのはむづかしい、いつそ日本畫で受験する方が却つて得策であるかも知れないと考へました。私は早速その時の試験官であつた今泉雄作氏に面會して、日本畫で受験したいからと變更を願つてみました。多分一蹴されるだらうと内心は甚だ不安でしたが、當つてみると意外にもその變更が許されたのです。

そこでこんどは日本畫の受験者の控室へ行つてみました。すると、ここにも狩野芳崖の四天王とか、雅邦の高弟とかいふのがずらりと揃つてゐたので、これはまたいけないと思ひましたが、いまさら歸るわけにも行きませんから、日本畫の筆の持ち方などは隣りの人を真似てやつたものです。恰度、隣りに南畫を描く人がをりましたから、その人の描くのを見てゐました。寫生と圖案と臨模の、三つの試験を受けたのです。寫生は木炭で中學でやつたやうにやりました。圖案は細い線で描き、臨模もそこにいろいろな手本があつたので描きました。それが幸か不幸か誤つて入學してしまつて、とうとう畫家になつてしまひました。やはり、人間の運命などといふものはわかりません。

(『大観画談』昭和二十六年。大日本雄弁会講談社)

この大観の回顧談には記憶違いとみられる箇所がところどころあるが、実技試験で毛筆画、鉛筆画のいずれか得意な方を選ばせたというのの事実である。受験者一四名のうち下村観山、横山大観、西郷孤月、本多天城、溝口宗文、六角紫水その他計五五名が毛筆画

を選び、白鳥駒吉、澤藤太郎、山田叔二郎、武田(桜岡)三四郎、
亀岡末吉、峯斧吉その他計五九名が鉛筆画を選んで受験した。

地方特選

一方、地方庁特選法の場合は、上記(一)(二)(三)の課目について地方庁
が可否を判定し、合格者に(四)(五)に相当する製作物を本校へ送らせ、
それを審査して入学の可否を決定したが、実施状況を具体的に把握
することは困難である。ただ、本学所蔵「諸新聞切抜」(明治二十四
年)に収録されている明治二十四年度募集の際の本校より各道県庁
宛照会の記事の中に、左記のような詳細な内容のものがあり、これ
によって第一回募集の際の状況を類推するのみである。大村西崖や
島田佳矣はこの地方庁特選法によって選抜された。

○東京美術學校にては本年九月普通科第一年生男四十名の入学
を許すに付き貴縣に於て將來美術上見込みある人あらば七月十
一日までに申込ありたく尚ほ本人の製作品等をも同日までに送
致ありたき旨同校長岡倉覺三氏より本縣知事に照會し來れり

(明治二十四年五月五日『愛媛新報』)

○美術學校に關する武内書記官の照會

本年九月東京美術學校に於て普通科第一級生徒男子四十名府縣
特選法に依り募集する由は嘗て記載せし所なるが本縣書記官は
昨五日左の入学手續書を副へ來る三十一日限其有無を通報すへ
き旨各部長へ照會したりと

一、入学志望者へ稟性美術の技能を有するや否や且卒業の上
は繪畫彫刻及美術工藝の諸技に従事し若くは普通圖畫の
教員たるの見込等を詳記し本人の履歷書を添御差出相成
度候事

一、規則第十三條に掲ぐる試験課目中第一第二第三第四の課
目は尋常中學校第二年級の程度を修了したるものは試験
を須いず合格とし否らざるものは該程度に依り試験を施
し合格不合格を判定すへき事 但試験は本廳に於て之を
行ひ期日へ追て通報可及事

一、全上第五第六の課目は本廳に於て左の制限に應し圖畫或
は彫刻の一課目を製作せしめ且一兩年前以降の製作物に
して適當なるものと併せて之を徴すへき事 但箇數は新
作舊作各一個とす

一、圖畫 着色を用ひす十分の濃淡を施したるもの 四

尺に二尺五寸以下 一尺四寸以上

一、彫刻 浮彫半肉 二尺四寸以下 五寸四寸以上 彫

刻品の全体若くは一部分

一、前項の製作物は総て美術の趣致を主とし流派及用材用具
には拘はらず人物山水花鳥器物等題旨の何たるを論せず
自己の新案に成り且甚しく簡易疎策に失せざるを要する
事

一、一兩年前以降の製作は新接^[按]若くは臨摸たるに拘はらず前
項の主旨に準し専ら作者の所長を示すへきものにして製
作の時間を明記し併せて自己の製作物たることを證明す

るを要する事

一、本入學の許否は當校に於て其製作物等審査の上決定の答に候事

逐て當校規則は明治廿三年九月二日三日の官報に登載有之候

(同年同月六日同紙)

以上が第一回入學者選抜の概要であるが、規則にも謳われているとおり、選抜の際には学科よりも実技を重視し、学科が不合格でも技能が優秀な場合は入学させるといふ方針をとった。

選抜の結果、本校で受験した者のうち五十名、地方庁特選となつた者のうち十五名、合計六十五名が合格し、明治二十二年一月十七日、入学を許可された。

第一回入學生一覽 (計六十五名のうち二名の姓名不明)

学籍簿順	姓 名	雅 号	出身校または出身画塾等
1	関 保之助	肖 哲	川辺御楯塾
2	正田(高屋)徳次郎	渡辺金秋、狩野芳崖門	
3	内海広精(輝国)	夏 舟	東京、私立成立立学舎、橋本雅邦門
4	横山秀磨	大 観	東京府立中学校、結城正明門
5	岡本勝元	秋 石	石川県師範学校、金沢、市村才吉郎(洋画)門
6	倉田徳松	何 有	三重県尋常中学校
7	山田於菟三郎	晴 村	川辺御楯塾
8	西郷 規	孤 月	東京英語学校初等科三年修了、狩野友信門
9	下村晴三郎	観 山	橋本雅邦門
10	溝口楨二(次)郎	宗 文	東京、攻玉舎、橋本雅邦門

39	島岡(小栗)常藏	景 州	石川県工業学校
38	島田佳矣	独 山	岐阜県尋常中学校
37	小島光真	橋本雅邦門	
36	小倉 要		
35	龜岡末吉		
34	島田友春	長 庚	番町学校小学科、安田老山、河鍋
33	三輪青谷		暁斎、銭吉生、沈心海門
32	赤羽知足		
31	本多佑輔	雪 邦	江沢勝美(洋画)、狩野芳崖門
30	塩沢峯吉(大村西崖)	天 城	新関雲屏(文人画)門
29	白井保次郎	雨 山	宇和島、南豫中学一年修了、望月玉泉門
28	井原(宮本)二七郎	瓦 全	広島県尋常中学三年修了
27	沢 藤太郎		
26	飯田仁三郎	輝 山	黒田小学校中等科
25	斎藤近昌	秀 岳	学習院中等科
24	岡部 覚 弥		福岡中学三年修了
23	鯨原(石川)巳七雄	浩 洋	三重県立中学四年修了、太田棲雲門
22	武田(桜岡)三四郎	无僧菴	麴町、私立商業素修学校
21	宮田辰太郎	香 湖	
20	松 橋 宗 明	台 山	広島初等師範学校、狩野友信、結城正明門
19	藤岡(六角)注多良	可 水	石川県専門学校
18	石川 準 礼		
17	津村米太郎	可 山	府立中学校
16	秋月復郎	松 泉	独逸学協会学校
15	小山(武谷)富造	竺 堂	津中学校
14	竹内次郎	嘯 月	福岡県立修猷館中学校
13	廣川栄三郎		

